

生活交通ネットワーク計画
 (地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成25年6月13日

(協議会名称) 新城市地域公共交通会議

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

新城市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

西部線、塩瀬線及びつくであしがる線は、学生の通学や高齢者の移動手段などを確保するため、平成20年から実証運行を開始し、利用者にとってより利用しやすいようルート変更を行ってきた。

○各路線の役割

西部線、塩瀬線及びつくであしがる線は、主に小中学生の通学手段及び高齢者の移動手段として活用されている。

○各路線の必要性

西部線は、市内の病院、商店等への移動手段と新豊線やJRに接続し、豊橋方面に移動する手段となっている。

塩瀬線は、新城病院上平井田口新城線やJRに接続し、通院や買い物の移動手段となっている。

つくであしがる線は、作手地区にある診療所への通院や作手線へ接続しており、市の中心部にある病院や商店等への移動手段としての役割を担っている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

新城市の高齢率は29.2%で東三河5市のうちで最も高齢化が進んだ地域であり、人口も年々減少している。このことから、大幅な利用者増を見込むことは難しいが、バス利用者に対する満足度を高めることで、利用者増に繋げていきたい。

そこで、バス利用者の満足度を数値化し、0.8～1.2の範囲内で満足度を図っている。1.0を基準値(普通)として1.2に近くなるほど満足度が高い。この満足度調査を市営バス全線で行っており、この数値を全線において対前年比0.05向上させるとともに利用者数、収支率についても対前年比1.05倍を目標にした。

また、満足度の低い路線については、経路の見直し等も含め改善を図り、併せて沿線の住民組織である「守り育てる会」での検討を行い、利用しやすい路線としていきたい。

次の表は、3路線の平成24年度の実績をもとに収支率、利用者数の目標を示している。

路線名	収支率 (%)			利用者数 (人)			満足度数		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
西部線	12.86	13.50	14.18	4,534	4,761	4,999	1.16	1.17	1.18
塩瀬線	9.23	9.69	10.17	5,351	5,619	5,900	1.02	1.03	1.04
つくであしがる線	5.34	5.60	5.88	1,908	2,003	2,103	1.2	1.2	1.2

(2) 事業の効果
<p>○西部線 この路線周辺には、他に公共交通がないため、西部線を維持することで西部地区（対象人口 11,618 人）の高齢者の通院、高校生の通学の足として必要不可欠な移動手段が確保される。さらには、買い物の足として利用され、外出促進・地域活性化にもつながる。</p> <p>○塩瀬線 この路線周辺には、他に公共交通がないため、塩瀬線を維持することで塩瀬地区（対象人口 888 人）の高齢者の通院、小中学生の通学の足として必要不可欠な移動手段が確保される。さらには、買い物の足として利用され、外出促進・地域活性化にもつながる。</p> <p>○つくであしがる線 この路線周辺には、他に公共交通がないため、つくであしがる線を維持することで作手地区（2,798 人）の高齢者の通院、買い物の足として必要不可欠な移動手段が確保される。さらには、作手地区にある診療所や幹線に接続し、市街地にある病院、商業施設への移動手段として必要不可欠である。</p>
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別紙表 1 及び添付資料のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別紙表 2 及び添付資料のとおり
5. 別表 4 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
6. 別表 4 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
別紙表 5 及び添付資料のとおり
8. 車両の取得に係る目的・必要性
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
(1) 事業の目標

(2) 事業の効果	
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	
11. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月27日(第1回) 補助申請路線協議 ・平成25年6月13日(第2回) 生活交通ネットワーク計画について協議及び合意 	
12. 利用者等の意見の反映	
住民アンケートをもとに策定した新城市地域公共交通総合連携計画において課題としている学生の通学手段の確保、高齢者の通院や買い物の移動手段の確保、交通空白地対策に重点を置いた計画としている。	
13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県地域振興部交通対策課主幹 愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長
関係市区町村	新城市長ほか
交通事業者・交通施設管理者等	豊鉄バス株式会社取締役営業企画部長 豊鉄タクシー株式会社代表取締役社長 愛知県警新城警察署交通課長
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と認める者	新城市長 名古屋大学大学院准教授 バス利用者 公益社団法人愛知県バス協会専務理事 豊橋鉄道労働組合中央執行委員長 新城市社会福祉協議会長 新城市老人クラブ連合会長 新城市小中学校PTA連絡協議会代表 新城市総務部長 新城市市民福祉部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県新城市字東入船 6-1

(所 属) 新城市役所総務部行政課

(氏 名) 長 坂 茂 英

(電 話) 0536-23-7611

(e-mail) gyousei@city.shinshiro.lg.jp